

初志をいつまでも忘れず
行動し続けます。

西宮市議会議員 **まさたけ**

田中正剛

市政・市議会報告

<http://www.masatake.jp/>



議会改革 ~議員定数削減の議論に決着~

3名の定数削減のために8年に及んだ議会内での行動。
議員定数の削減が実現しました。

■慎重な議論を経て…

議員定数に関して、議会改革特別委員会において約1年間、集中的に議論を交わしてきました。しかし、定数維持を主張してきた会派(削減反対派)との意見の一致は見られず、委員会での議論は打ち切られました。ですので、削減を主張してきた私たち「にしのみや未来」と「政新会」「公明党」に所属する議員23名が、3名削減の42名を定数とする条例案を6月議会に提出し、賛成多数で

可決されました。

私は、委員会において、一貫して「5名もしくは9名の削減」を訴え、その根拠も示してきました(22号にも掲載)。しかし、委員会においては、反対派がいる中で、削減人数について議論を深めることはできませんでした。そこで、本会議での可決を最優先し、欠員が出て実際に42名であったときに、議会としての機能に特段の影響がなかったことから、今回の定数で提案することに賛同しました。

■特別委員会での主張と本会議の討論・態度の差異

なお、委員会では終始、削減に反対してきた会派も、本会議での態度表明にはばらつきがみられました。会派「西宮グリーンクラブ」…本会議では賛成に転じる
会派「市民ネット虹」…本会議では退場者と反対者あり
会派「むの会」…本会議では退場
※詳細は市のホームページでも委員会と本会議の議事録が公表されています。

税金のゆくえ ~議会費の推移~

議会経費の削減も同時に進めています。
~議員1名削減で、年間約1500万円の財政効果~

左表には、議会費の平成15年度と平成22年度予算の比較を示しました。徐々にではありますが、経費削減も進めています。極端に議員報酬や政務調査費を削減すると、政党や組織人、もしくは資産家でなければ、議員活動に大きな制約がかかりかねません。よって、議会の活性化のためにも、今後も、さらなる議員数の削減を進めるべきと考えています。また、現役世代の大きな負担となっている地方議員年金についても、廃止を含めた抜本的改革を求めています(西宮市議会では、国に対して意見書を提出済)。仮に廃止されれば、予算で年間約5200万円(議員一人あたり約120万円分)が自動的に節減できます。

	平成15年度予算	平成22年度予算	備考
議会費	9億5800万円	8億2900万円	
(うち事務局経費)	1億9,500万円	1億9700万円	
議員一人当たり年間予算の推移			
常任委員会視察	27万円	13万円	会派視察停止
政務調査費	180万円	180万円	領収証添付に変更
交通費助成	24万円	0円	廃止
特別委員会視察	7万3000円	0円	廃止
特別委員会費用弁償	13000円	0円	支給なし

※平成15年度予算は、議員数を46名で算出。
平成22年度予算は、議員数を42名(欠員3名)で算出。

参画と協働の促進に関する条例が施行されて1年。

皆さんは、「市民とともに進めるまちづくり」を実感できていますか？



■協働の取組の促進を

「参画と協働の推進に関する条例」に基づき、協働事業提案手続き(1年限定で助成金有)が昨年度から実施されました。その結果を見て、以下の改善点を指摘しました。

- ①単発ではなく課題解決に向けた継続的な協働体制の確保
- ②より広く提案を受け付けるための提案書類等の作成に対する支援
- ③助成金の役割・効果と助成金の支給基準の明確化
- ④新規事業の拡大のみではなく市からの協働可能な既存事業の提示

⑤新規参入が可能な公募型補助金制度としての制度拡大(支給前と事業実施後の評価システムをセットにして助成枠や助成期間を拡大)。そして、以下のように、市から前向きな回答を得ました。

○質問:協働事業助成金の支給決定に至る市の判断基準や結果等を公表すべきと考えるがどうか。

○回答:補助事業としての透明性を高めるために、協働事業の内容や意義、効果など公表の方法や内容等について検討する。

○質問:協働事業の継続性をどのように担保し、財源をどのように確保するのか。

○回答:複数年での助成や助成枠の拡充、公募型補助金制度も検討する。そして、「まちづくり自販機」の設置や他の方法も含めて財源の確保に努める。

■協働の源である自治会加入の促進に対する市の支援

○質問:自治会は、任意加入・自律を前提としながら、協働において重要な役割を果たしている。しかし、加入率の低下及び高齢化等により弱体化が危惧される。自治会の役割・活躍の広報の強化や条例での自治会の位置づけの明確化など、自治会の加入促進に対する市の支援を積極的に行うべきと考えるが、どのような支援を考えているのか。

○回答:市民に対する広報及び効果的な啓発活動を検討する。

■その他、協働促進の仕組みづくりとして、5年前にも議会で提言したボランティア登録制度とボランティアポイント制度の導入についても取り上げました。その結果、「市民活動コーディネート事業」の実施など、一定の進展を確認できました。

5年越しの取り組みの補助金制度改革が大幅前進の兆し。協働の観点から新規の支給も含めて補助金の制度を立て直す必要があります。

■やりっ放しの状態を指摘。既存補助金の透明性向上と定期的な外部評価を。

以下の指摘を行い質問しました。

○指摘:①平成17年度に財政改革の一環で行われた団体等への既存補助金の見直しについて、その是非も含めて検証が行われていない。②市内部の評価の甘さ是否定できない。③平成17年度に行った外部評価の提言も実施されずに放置されている。④補助金について不透明な部分が多い。

○質問:既存補助金の透明性を向

上するとともに、改めて第三者機関(外部機関)を立ち上げて評価を行い、3年に一度程度、継続的に評価を受けるべきと考えるがどうか。

○回答:補助金の金額や目的など補助金の内容が分かる一覧表を作成し公表することで透明性を向上する。また、平成23年度から補助金の検証を行う第三者機関を設置し、定期的に検証を進める。

新聞でも取り上げられましたが、補助金の透明性の向上や上記の公募型補助金制度に関する回答を含めて、補助金制度改革に向けた5年

越しの取り組みに、実現の兆しが見えてきました。今後も動向を注視します。



深津瓦木地区の県民交流広場事業と放課後子ども教室を視察しました。地域課題解消のために、参画と協働の取り組みがうまく活かされた事例であると感じました。

議会活動報告

3月議会において、包括外部監査報告に対する質疑を行いました。前号の紙面の都合により、遅くなりましたがご報告します。

1600万円の成果を私たち市民に分かりやすく示すべきです。

■包括外部監査とは

中核市に移行して2年半が経過しました。法律によって、中核市には包括外部監査を受けることが義務付けられています。市の監査委員による通常の内部監査とは別に、行政の効率化・合理化を目的に、公認会計士など外部の視点で監査を受け、議会でも結果が報告されます。

■平成21年度外部監査のテーマは「市の土地の管理」

下表のとおり、未利用の土地の売

却などの措置を早急にするべきという指摘について、監査人の所見を質問しました。

■戦略的な土地の利活用を

先人たちが築いてきた財産を目先のお金だけを目当てに売却するのは慎むべきです。しかし、不要な土地に維持経費をかけ続けることも許されません。よって、売却については、今後の市全体の政策や財源を鑑みた市有地の利活用計画を至急策定し、戦略的に進めるべきである

ことを外部監査人に確認しました。

■外部監査の効果をもっと分かりやすく

外部監査に、約1,600万円の市税を投じています。「監査のやりっ放し」の状態、指摘を放置するようでは市税の無駄です。監査人による指摘事項が決着するまで毎年報告を続け、それらの改善・対応が、市にとってどのような効果をもたらしたのか、市民にも分かりやすく示すよう市に求めました。

■外部監査人からの受けた指摘の内容（金額は概数）

	毎年の収入増加となる金額	一時的な収入増加となる金額
普通財産の貸付料の徴収を検討すべきもの	1億2900万円	—
普通財産のうち売却すべきもの	1000万円(維持管理経費の削減など)	17億円
行政財産のうち売却すべきもの	2400万円(維持管理経費の削減など)	24億3000万円
合計	1億6300万円	41億3000万円

※行政財産…行政目的を定めた土地等。普通財産…行政財産以外の財産。

常任委員会報告

環境モデル校として建て替えられる夙川小学校老朽校舎等の基本設計(案)に関して、パブリックコメント(市民意見募集)を実施。

民間の発想を十分に取り入れる柔軟な対応が求められます。

■夙川小学校の建替え

この事業は、昭和11年に建設された老朽校舎等の建替え事業です。総事業費は約19億円、校舎の建て替えは平成23年度着工、25年度完成の予定となっています。その基本設計(案)に対するパブリックコメントが行われました(平成22年7月12日～8月13日)。学校の基本設計について、全市的に参画の機会を設けるのは初めての事です。また、この基本設計(案)の作成段階から民間設計者の発想を取り入

れ、さらに地元住民の声のみならず全市的に意見を募集し、意欲的に民間の発想を取り入れようとする姿勢は、市の意識改革の表れと考えています。これからは同時に、市の柔軟な対応も求められます。

■地域課題の解消は無理？

前回の一般質問において、夙川地域で特に著しい保育所待機児童問題など地域の課題の解消を、建て替え事業において模索すべきと訴えました。しかし、縦割り意識と国の基準を頑なに守ろうとする通り一

辺倒の姿勢も未だ見受けられます。

その他、基本設計(案)に盛り込まれた地域解放スペースを活用した放課後・長期休暇中の子供の居場所づくりや建設及び維持管理費の低減についても、今後、常任委員会で主張してまいります。



■これからの1年間の役職が決定

市民文教常任委員会委員、議会運営委員会委員、フロンテ問題特別委員会委員長、議会改革特別委員会委員、都市計画審議会委員を担当します。

通学路等での歩行者の安全対策について要望活動を展開中。 地域による地道な活動が、よりよい生活環境を作っています。

■通学路等の歩行者安全対策に関する課題が山積

私は、交通弱者と言われるベビーカーや車いす利用者、子供や高齢者が安心して通行できる道路環境づくりを政策目標の一つに掲げています。順次、歩道のバリアフリー化が進められ、幹線道路では、歩道の波打ち解消事業も始まりました。

そして、街頭活動をはじめ、様々な機会を通じて、通学路等での安全対策に関する具体的なお意見・ご要望を伺ってきました。財源等の都合上、ご要望の100%がかなわ

なくとも、地域の皆さんによる地道な要望活動等によって、徐々に改善されています。しかし、どうしても解決に時間を要する未解決の課題も多数存在しています。

■阪急甲陽線地下化事業の事実上の白紙

また、市道山手線及び県道建石線拡幅整備と鉄道地下化事業(総事業費約186億円)が事実上の白紙となり、平面交差のままでの本格的な安全対策の検討という大きな課題が残されたことも前号でご報告しました。それら課題等を地図情報とともにデータベース

化し、財源を着実に確保しながら計画的に改善していく体制を構築するよう議会で求めています。

■次期交通安全計画は実効性のあるものにすべき

現在、平成18年度から22年度を計画期間とした「第8次交通安全計画」が存在しています。しかし、個々の取り組みに対する具体的な目標や指標が不足しています。計画の改訂を機に、これまでの取り組みや課題を総点検した上で、計画に具体性と実効性を持たせ、取り組みを強化する必要があると考えています。

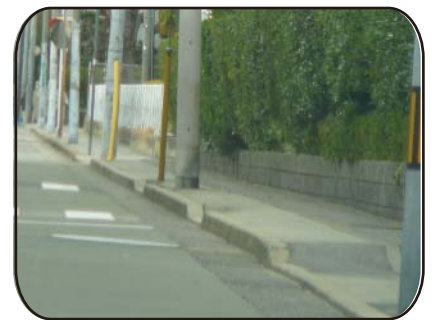
あらゆる政策において、人口減少・高齢化社会、経済成熟社会における持続可能な政策への転換が急務です。

■総合的な交通政策に関する議論と計画が急務

歩行者の安全対策は、コミュニティバスの検討を含めた公共交通政策や、駅前の放置自転車対策・自転車通行帯の設置などの自転車交通政策とも密接に関連しています。また、道路を安全に維持管理するための体制(道路アセットマ

ネジメント)も必要です。よって、「総合交通計画」を策定するなど、目先の場当たりの行政運営から脱却し、計画的かつ効率的に取り組んでいく必要があると議会で主張しています。また、道づくりについても、従来の拡大型の発想を転換し、計画的に維持・改善を進めていくための財源を確保する

必要があります。交通に関する具体的なお意見や危険個所の ご指摘もお寄せ下さい。



議員インターンシップ～主に学生さんを対象にした活動です～

夏休み期間を活用したインターン生(今回で13期)が活動を開始しました。政策調査等のため、皆さまのもとに伺うことがあるかと思えます。活動に対する皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

また、これからのインターンシップの参加も受け付けています。お気軽にお問い合わせ下さい。

ご意見ご要望・お問い合わせ・資料のご請求は、

〒662-0854 西宮市櫛塚町1-14 光永ビル3階

TEL: 0798-22-5172

FAX: 0798-22-6172

E-mail: nishinomiya@masatake.jp

～プロフィール～

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市会議員事務所に4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選(現在2期目) ■所属党派:にしのみや未来 ■現在の担当常任委員会:市民文教常任委員会 ■市議会での主な役職:建設常任委員会副委員長(1期2年目)、厚生常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)、フレンテ問題特別委員会委員長(2期3年目～)